

GMO トラスト・ログイン利用約款 改訂内容新旧対象表（2022年9月1日適用開始）

新	旧	備考
<p>■約款名 GMO トラスト・ログイン利用約款</p> <p>■第2条（本利用約款の変更）</p> <p>1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本利用約款を変更することができます。</p> <p>（1）本利用約款の変更が、利用者の一般の利益に適合する場合。</p> <p>（2）本利用約款の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。</p> <p>2. 本約款の変更は、オンラインまたは当社が別途定める方法で利用者に公表します。また、変更後の本約款は、当社が公表した時点から効力を生じるものとします。</p> <p>3. 当社が利用者に変更後の本利用約款の内容を通知し、変更後の本利用約款の効力発生日以降に利用者が本サービスを利用した場合、お客さまは本利用約款の変更に同意したものとみなします。</p>	<p>■約款名 トラスト・ログイン利用約款</p> <p>■第2条（更新版）</p> <p>1. 本利用約款は、当社が予告なしに、随時内容を更新し、変更する場合があります。この場合、本サービスの利用条件は変更後の本約款に基づくものとします。</p> <p>2. 当社は前項による本利用約款の変更にあたり、変更後の本利用約款の効力発生日の前に相当な期間をもって、本利用約款を変更する旨及び変更後の本利用約款の内容とその効力発生日を当社の Web サイトに掲示し、または利用者に電子メールで通知します。</p>	<p>(変更)</p> <p>(改訂)</p> <p>(改訂)</p> <p>(新設)</p>

<p>■第4条（利用期間及び更新） （略）</p> <p>2. 更新</p> <p>（1）本サービスの初回の利用期間は、<u>原則として利用開始日から1年間とします。</u></p> <p>（2）2回目の契約期間は初回の利用期間終了の翌日から始まり、<u>利用期間の末日の1か月前迄</u>に更新を拒絶する通知が利用者からなされない限り、利用契約は同一内容で更新されるものとします。3回目以後の契約期間についても以後これを繰り返すものとします。</p> <p>■第5条（サポート）</p> <p>本サービスに関するサポートの内容、時間、方法等の詳細については、<u>当社 Web サイトに掲載するものとします。</u></p> <p>■第13条（当社の損害賠償） （略）</p> <p>2. 当社が利用者に負う責任の範囲は、<u>当社の故意または過失により生じた何らかの損害、損失、障害に関し、それが如何なる事由によるものであれ、その発生時点の前の12か月分の利用料金の総額を支払限度額とします。</u></p> <p>（略）</p>	<p>■第4条（利用期間及び更新） （略）</p> <p>2. 更新</p> <p>（1）本サービスの初回の利用期間は、<u>利用開始日からその日が属する月の末日迄とします。</u></p> <p>（2）2回目の契約期間は初回の利用期間終了の<u>翌月1日</u>から始まり、<u>利用期間の末日迄</u>に更新を拒絶する通知が利用者からなされない限り、利用契約は同一内容で更新され、<u>それぞれのサービスの次の契約期間（1カ月間、1年間、或いはこれ以外があり得る）につき延長されるものとします。</u></p> <p>3回目以後の契約期間についても以後これを繰り返すものとします。</p> <p>■第5条（サポート）</p> <p>本サービスに関するサポートは、<u>その内容、時間、方法等の詳細について、当社が別に定めるサポートポリシー（当社 Web サイト等に掲載）に従って行われるものとします</u></p> <p>■第13条（当社の損害賠償） （略）</p> <p>2. 当社が利用者に負う責任の範囲は、<u>何らかの損害、損失、障害に関し、それが前項の如何なる事由によるものであれ、その発生時点の前の12か月分の利用料金の総額を支払限度額とします。</u></p> <p>（略）</p>	<p>（一部変更）</p> <p>（一部変更）</p> <p>（一部変更）</p> <p>（一部変更）</p>
---	--	---

<p>■第14条（利用者の損害賠償）</p> <p>利用者は、本サービスの利用により当社または第三者に対して何らかの損害を与えた場合には、自己の責任と費用をもってこの損害を賠償するものとします。</p>	<p>■第14条（利用者の損害賠償）</p> <p>利用者は、本サービスの利用により当社または<u>他の</u>第三者に対して何らかの損害を与えた場合には、自己の責任と費用をもってこの損害を賠償するものとします。</p>	<p>（一部変更）</p>
<p>■第17条（データ等の削除）</p> <p>1. 当社は、本サービスが利用期間の満了若しくは解除により終了した場合、または1年間利用がなかった場合には、データ等の削除を行うことができるものとします。 データ等の削除により損害が生じた場合であっても、当社は、利用者または第三者に対し削除したデータ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。</p> <p>（略）</p>	<p>■第17条（データ等の削除）</p> <p>1. 当社は、本サービスが利用期間の満了若しくは解除により終了した場合、または1年間利用がなかった場合には、データ等の削除を<u>行います</u>。データ等の削除により損害が生じた場合であっても、当社は、利用者または第三者に対し削除したデータ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。</p> <p>（略）</p>	<p>（一部変更）</p>
<p>■第20条（商標）</p> <p>（略）</p> <p>2. 利用者は、第三者のWebサイトに当該商標に類似、或いは侵害するような形跡を発見した場合、これを当社に速やかに報告するよう努めるものとします。</p>	<p>■第20条（商標）</p> <p>（略）</p> <p>2. 利用者は、<u>他の</u>第三者のWebサイトに当該商標に類似、或いは侵害するような形跡を発見した場合、これを当社に速やかに報告するよう努めるものとします。</p>	<p>（一部変更）</p>
<p>■第21条（反社会的勢力の排除）</p> <p>1. 当社及び利用者は、現在及び将来にわたって、自己または自己の役職員が暴力団、暴力団の構成員、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）でないことを表明し、保証するものとします。</p> <p>（略）</p>	<p>■第21条（反社会的勢力の排除）</p> <p>1. 当社及び利用者は、現在及び将来にわたって、自己または自己の役職員が暴力団、暴力団の構成員、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力（<u>本利用約款において</u>「反社会的勢力」という）でないことを表明し、保証するものとします。</p> <p>（略）</p>	<p>（一部変更）</p>

<p>■第22条 (提供の廃止)</p> <p>1. 当社は、利用者に対して現に提供している本サービスの全部または一部を廃止することがあります。本サービスの一部または全部を廃止する場合、当社は廃止前に相当な期間をもって当社の Web サイトにおいて利用者に通知します。</p> <p>2. 本サービスの廃止により損害が生じた場合であっても、当社は、利用者または第三者に対し削除したデータ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。</p> <p>■第23条 (秘密保持)</p> <p>当社及び利用者は、相手方より提供を受けた技術上、営業上その他業務上の秘密情報を秘密に取り扱うものとします。但し、次の各号のいずれかに該当する資料及び情報は秘密情報に含まれないものとします。</p> <p>(1) 既に公知のものまたは自己の責に帰すことのできない事由により公知となったもの。</p> <p>(2) 既に保有しているもの。</p> <p>(3) 守秘義務を負うことなく第三者から正当に入手したもの。</p> <p>(4) 相手方から書面により開示を承諾されたもの。</p> <p>(5) 秘密情報によらずに独自に開発したまたは知り得たもの。</p> <p>■第24条 ((個人情報)</p>	<p>■第22条 (存続条項)</p> <p>利用期間の満了または解除により利用契約が終了した場合でも第9条 (利用者の譲渡転貸等の禁止)、第12条 (免責)、第13条 (当社の損害賠償)、第14条 (利用者の損害賠償)、第16条 (契約の解除) 第3項、第17条 (データ等の削除)、第18条 (利用者から当社への許諾に関する特約)、第19条 (著作権)、本条及び第25条 (準拠法及び裁判管轄) の規定はなお有効とします。</p> <p>■第23条 (個人情報)</p>	<p>(改訂)</p> <p>(新設)</p> <p>(変更)</p>
---	---	-------------------------------------

<p>■第25条（存続条項）</p> <p>利用期間の満了または解除により利用契約が終了した場合でも第9条（利用者の譲渡転貸等の禁止）、第12条（免責）、第13条（当社の損害賠償）、第14条（利用者の損害賠償）、第16条（契約の解除）第3項、第17条（データ等の削除）、第18条（利用者から当社への許諾に関する特約）、第19条（著作権）、第22条（提供の廃止）、第23条（秘密保持）本条及び第27条（準拠法及び裁判管轄）の規定はなお有効とします。</p> <p>■第26条（紛争の解決のための努力）</p> <p>■第27条（準拠法及び裁判管轄）</p>	<p>■第24条（紛争の解決のための努力）</p> <p>■第25条（準拠法及び裁判管轄）</p>	<p>（新設）</p> <p>（変更）</p> <p>（変更）</p>
---	---	-------------------------------------